



市立中学校の各部活動を訪問します！

先月の通信（No39）でもお知らせしましたように、国の新しいガイドラインが昨年12月に策定され、それを受けて長崎市においても令和8年4月に「長崎市地域クラブ活動指針（改訂版）」を策定いたしました。活動指針に則り、令和9年度の休日の部活動の地域クラブ化に向けて、具体的な取り組みを進めているところです。

今年度の主な取り組みとして、6月から11月の期間中に、市立中学校の各部活動を個別に訪問し、地域クラブ化に向けて情報共有と支援を行うことを計画しています。目的としては、各部活動の実態を把握すること、休日の部活動を地域クラブへ展開していくための、部活動ごとの実施計画を作成することの二点です。具体的には、地域クラブ化までのスケジュール、運営団体、指導者、活動場所、活動日、会費等の設定等について検討を進めていくこととなります。実際の訪問日や時間等については、担当から改めて各中学校に説明し、日程調整の依頼を行うようにしています。各中学校、部活動の関係者におかれましてはご協力をお願いします。

地域クラブ活動の指導者に資格取得等の支援を実施します

安全で効果的な指導法を身に着ける！

指導者資格取得 奨励金制度

令和8年4月～

自信を持って指導できる！！

資格取得が子どもたちのためだけでなく、指導の根拠にもなる

対象者
認定申請書に記載された認定地域クラブの指導者

奨励金の額
対象経費の2分の1 ※18,000円を限度とする。

交付対象取り組み

1. 公益財団法人日本スポーツ協会が設ける公認スポーツ指導者資格（別表に掲げるものに限る。）の取得
2. 各種スポーツ・文化芸術団体が設ける指導者及び審判資格の取得
3. 公益財団法人長崎県スポーツ協会が主催する部活動地域展開に関する研修会の受講

お問い合わせ
長崎市教育委員会
地域クラブ活動推進室
Tel：095(801)1716
担当：白井・濱口・三谷
関連資料QRコード↓

お申込み
詳細は↓
長崎市HP/地域クラブ活動推進室/
長崎市認定地域クラブ指導者資格
取得費等奨励金交付要綱
をご覧ください。
URL：<https://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/211/#toc11>

携帯端末でご覧の方はコードをタップ！

上記ページQRコード

長崎市では、長崎市認定地域クラブの指導者を対象に、資格等を取得する際に、対象経費の2分の1（上限18,000円）を補助する奨励金制度を新設いたしました。資格取得の際に活用していただければと思います。交付対象となる資格や詳細等については、下のQRコードをタップしてご覧ください。

URL：<https://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/211/#toc11>



上記ページQRコード

【担当連絡先】

長崎市教育委員会 地域クラブ活動推進室
担当：三谷 白井 濱口 TEL 095-801-1716